

栄 養 科

栄養科長 松下友美

1. 令和2年度部門目標

- ・栄養管理体制拡充
- ・質の高い給食提供
- ・安全管理体制強化

2. 業務体制・スタッフ

病院職員：管理栄養士3名・非常勤管理栄養士3名

委託職員：管理栄養士・栄養士・調理師・調理補助員 計約20名

3. 業務実績

《給食実績》 給食提供数：125937食（前年比-7.3%）

調乳本数：72576本（前年比-10.0%）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
提供食数 (特食・調乳併用含)	132229食	141672食	130722食	135901食	125937食
特別食	32760食	34495食	32441食	30339食	34486食
特別食割合	24.8%	24.3%	24.8%	22.3%	27.4%
調乳本数(小)	62381本	64688本	65093本	66652本	59742本
調乳本数(大)	12453本	15326本	14463本	13907本	12834本

《栄養食事指導（加算）》 指導件数：1977件（前年比+27.2%）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
入院	591件	612件	692件	564件	1036件
外来	933件	1001件	1040件	990件	941件
合計	1524件	1613件	1732件	1554件	1977件
1栄養士当たり	305件	330件	297件	259件	330件

《NST加算》 算定件数：102件（前年比-64.5%）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
算定数	4件	107件	203件	287件	102件

4. 令和2年度の総括

- ・ 栄養管理については、特別食加算比率が前年度と比べ5%増加を達成した。
6月より常勤職員1名が産前産後・育児休暇取得となったが、代替の非常勤職員が採用となり、1人1病棟(新生児科を除く)の体制を構築できた。それにより、各病棟での細やかな食事調整が可能となり、特別食加算の増収へつながったと思われる。
また、産科での貧血食適応について医師に周知し、協力を得られたことも特別食加算増収へつながった一因と考えられる。
- ・ 栄養指導については、各病棟担当者による栄養指導対象者の抽出が可能となり、管理栄養士から主治医へのアプローチによる栄養指導件数増加が見られた。
6月より今まで非算定で介入していたポリペク後の食事指導について、資料提供へ業務を縮小したことで、非加算の栄養指導件数は減少した。
7月より小児のアレルギー経口負荷試験に対して栄養指導介入を開始し、入院時栄養食事指導件数が前年度に比べ300件以上増加した。
10月より化学療法委員会にて化学療法中の患者に対する栄養指導介入フローが承認され、がんに対する栄養指導件数が前年度に比べ約3倍(30件程度→90件程度)に増加した。
- ・ 給食管理については、栄養科職員の人事異動に加え給食業務委託先の変更があり、年度初めは常勤管理栄養士の負担が多い時期であったが、委託先職員との協力により大きなインシデントなく短期間で円滑に給食業務が遂行できる体制を整えることができた。
4月から新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに備え、各関係部署と食器の扱いについて協議を行い、受け入れ開始後調整しながら体制を整えた。
8月頃から非常災害時の調乳について、関係病棟師長とマニュアルの見直しを開始。現在作成途中であり翌年度に持ち越しとなった。
12月には給食委託職員と協力し、前年度から課題であった嚥下食の見直しが完了した。
- ・ NST介入件数については前年度から大きく減少した。要因として、新型コロナウイルス感染症の広がりによりラウンド自粛する時期があったこと、入院患者の減少等が挙げられる。一般業務との兼ね合いにより、ラウンドへの参加可能なスタッフの確保が難しい一面もあり、いかに効率よくラウンド実施出来るかを検討した1年間であった。

5. 今後の目標

- ・ 栄養管理体制拡充
- ・ 質の高い給食提供
- ・ 安全管理体制強化

新年度は非常勤職員の退職、再任用職員の移動により新たな体制での業務となる。給食委託会社は2年目となり、より良い給食を目指して献立の見直し等進めて行くことができる体制が整ってきていると思われる。以前から求められている課題について、解決していけるよう取り組んでいく。